

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	小浜市
地域名 (地域内農業集落名)	今富地区① (府中)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	59 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	57 ha
② 田の面積	57 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・市内の中心部に近い府中集落の農地は、比較的水はけがよく耕作条件のよい農地である。
 ・地区内の生産組合と法人が連携し、転作作物(麦)のブロックローテーションを行い、農作業の分散化を図ることで集落の農業を維持している。
 ・当該地域は、北陸新幹線に伴う農地の転用期待が大きい他、土地所有者が担い手を選ぶ傾向が強いため、農地の集積・集約が進んでおらず、分散錯雑の状態となっている。
 ・地区内に農地の利用調整を行う組織等がないため、地権者が地区外の担い手に直接耕作を依頼するケースが散見されており、ブロックローテーションの実施に支障が出ている。
 ・多面的機能支払交付金の取り組み組織と担い手間の連携が構築されておらず、担い手に係る耕作以外(草刈り、農業用施設の維持管理)の作業負担が多くあるため、経営面積の拡大につながらない状態となっている。
 ・担い手の高齢化が進展しており、将来的に営農を継続していくことに対して不安がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・担い手の確保・育成を図りつつ、水稻を中心とした作物の収量拡大による収益性を高めていく。
 ・府中第一生産組合(同)グリーンファーム府中の経営を持続的に発展させる。
 (後継者の確保、府中第一生産組合の法人化、2農業組織の統合、ブロックローテーションの継続)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・多面的機能支払交付金事業の事業主体である「ふるさと府中を創る会」と担い手との連携体制を強化し、担い手が規模拡大しやすいよう、地域ぐるみで営農活動をサポートする組織を構築する。 ・農地の利用調整を行う組織がないため、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、農家組合、土地改良等の関係者が話し合いを行い、集落合意の下、地域ぐるみで農地の利用調整を行う組織を構築する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25.2	%	将来の目標とする集積率
			96.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 ・府中第一生産組合(法人化後)と(同)グリーンファーム府中を中心に、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・今後、農業者の高齢化による離農も想定されることから、担い手の育成や誘致に繋がるよう関係機関が連携し、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を検討する。
(3)基盤整備事業への取組
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①農家組合等が中心となって、多面交付金等を活用しながら、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②面積拡大に向けて検討していく。
- ③作業の効率化を目指し、人材育成と活用を推進していく。
- ⑦地域内の農地の保全・管理等を進められるよう組織化について検討する。
- ⑨市外の畜産農家等と連携しながら堆肥等の活用を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、麦、そば	5.5 ha	- ha	水稲、麦、そば	5.5 ha	- ha	K	-
認農		水稲、麦	2.7 ha	- ha	水稲、麦	2.7 ha	- ha	L	-
認農		水稲、麦	9.8 ha	- ha	水稲、麦	9.8 ha	- ha	E	-
利用者		水稲	1.2 ha	- ha	水稲	1.2 ha	- ha	A	-
利用者		水稲、大豆	1.4 ha	- ha	水稲、大豆	1.4 ha	- ha	A	-
利用者		水稲	0.7 ha	- ha	水稲	0.7 ha	- ha	A	-
認農		水稲、野菜	1.5 ha	- ha	水稲、野菜	1.5 ha	- ha	M	-
認農		水稲	0.7 ha	- ha	水稲	0.7 ha	- ha	F	-
利用者		水稲	1 ha	- ha	水稲	1 ha	- ha	A	-
利用者		水稲	2.5 ha	- ha	水稲	2.5 ha	- ha	A	-
利用者		水稲	2.4 ha	- ha	水稲	2.4 ha	- ha	J	-
利用者		水稲	0.9 ha	- ha	水稲	0.9 ha	- ha	A	-
認農		水稲、大豆	2.3 ha	- ha	水稲	2.3 ha	- ha	O	-
利用者		水稲、麦、そば	20.9 ha	- ha	水稲、麦、そば	20.9 ha	- ha	I	-
利用者		水稲	0.9 ha	- ha	水稲	0.9 ha	- ha	A	-
利用者		水稲、野菜	0.8 ha	- ha	水稲、野菜	0.8 ha	- ha	A	-
計	16経営体		55.2 ha	ha		55.2 ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

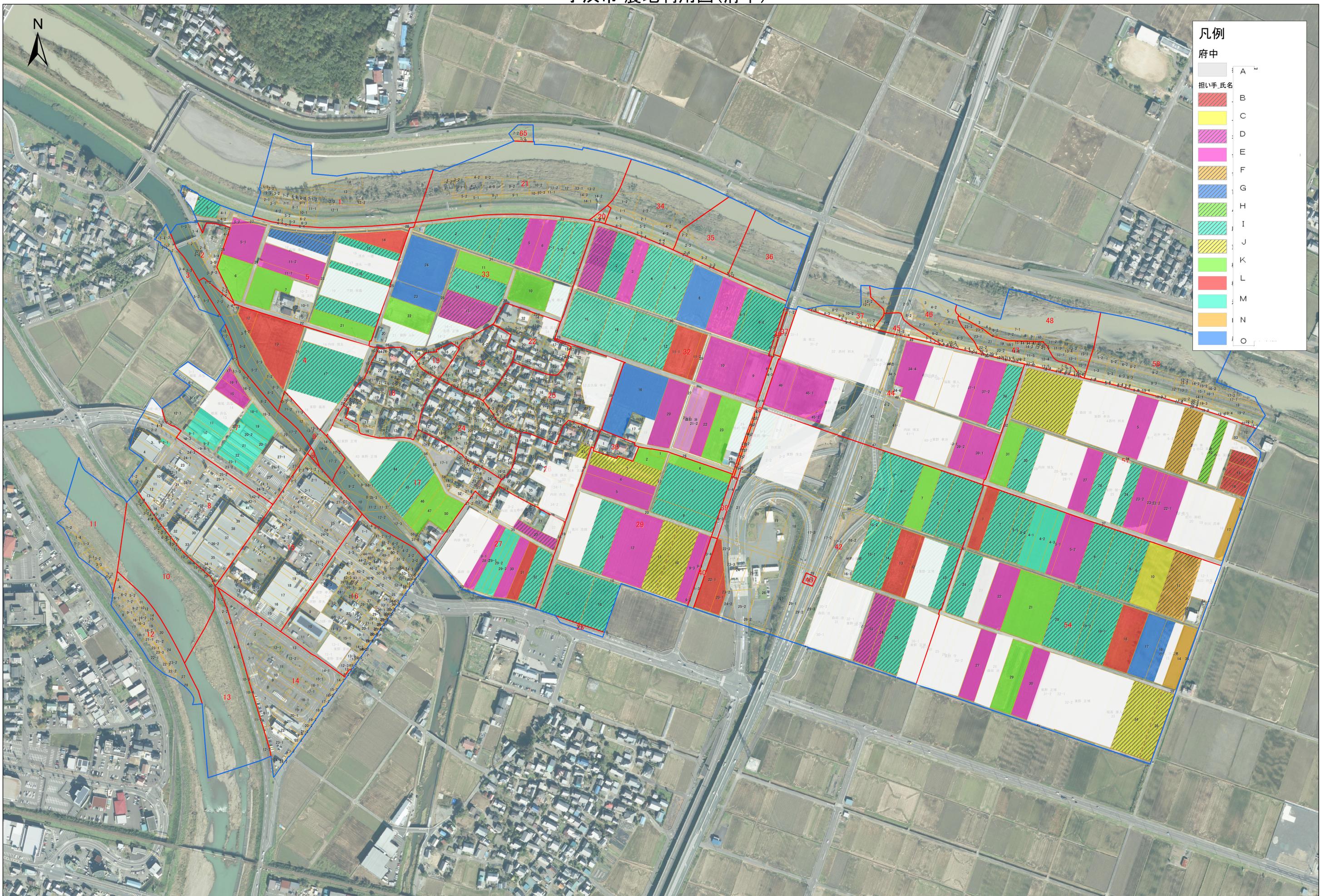
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

小浜市 農地利用図(府中)



凡例
府中

(White)	A
(Red)	B
(Yellow)	C
(Pink)	D
(Magenta)	E
(Orange)	F
(Blue)	G
(Green)	H
(Light Green)	I
(Yellow-Orange)	J
(Light Green)	K
(Red)	L
(Cyan)	M
(Orange)	N
(Blue)	O

この地図の地番は、平成24年3月現在のものです。耕作者は、令和6年度「細目書」に基づく。
この図面は、面積・境界を確定するものではありません。この図面を、地域計画作成以外の用途に使用しないで下さい。

